【契約書別紙】

担当介護支援専門員

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話　０２７９－７０－５１００

料金

・居宅介護支援利用料は介護サービスの提供開始以降発生致します。料金は別紙の通りです。当事業所は、特別地域に該当致しますので、特別地域加算が加わります。ただし、法定代理受領により当所の居宅介護支援に対し介護保険給付が支払われる場合、利用者の自己負担はございません。

・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合があります。
その場合は一旦１ヶ月あたりご提示した金額を頂き、サービス提供証明書を発行致します。
サービス提供証明書を後日所轄の市町村窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

相談、要望、苦情等の窓口

・居宅介護支援に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

★サービス相談窓口　　サービス提供責任者　介護支援専門員
電話　０２７９－７０－５１００　　加部　優子
受付時間　月～土　８：４５～１７：００　　塚田　秋代

事業者

〈事業者名〉りんどうの里ケアセンター
〈介護保険事業者番号〉　１０７２６００３６２
〈住所〉　〒３７７－０７０２　吾妻郡高山村大字中山２７１５－２

〈管理者〉　加部　優子

上記内容の説明を受け、了承しました。

平成　　年　　月　　日　　〈利用者氏名〉　　印

〈代理人氏名〉　　印